

# 令和8年度 調理技術研修 実施要綱

## 1 ねらい

社会福祉施設等の調理担当職員を対象に、利用者の咀嚼機能低下や誤嚥の危険性に配慮した調理方法を習得し、給食の時間を有意義に過ごす行事食等の調理技術の向上を図ります。

## 2 実施機関

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

## 3 受講対象者

県内の社会福祉施設で、調理に携わっている方

## 4 定 員 各回24名

## 5 期 日 (※各回共通のプログラムです)

第1回 令和8年 6月23日(火)

第2回 令和8年 9月 8日(火)

第3回 令和8年11月19日(木)

## 6 会 場

秋田県社会福祉会館 8階合同研修室・8階調理室(秋田市旭北栄町1-5)

## 7 受 講 料

秋田県社協会員※(注1) 3,500円

秋田県社協非会員 5,500円

※(注1)令和8年4月1日現在で会員登録されている施設・事業所の職員

## 8 申込受付

令和8年4月22日(水)午前9:00～5月8日(金)

申込受付期間中に「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

## 9 留意事項

### (1) 感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染予防の観点から、研修会場内でのマスク着用を求めます。

### (2) 研修内容について

午前は講義主体、午後は講師による調理のデモンストレーションを行います。

### (3) 申込受付

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

### (4) 受講の可否

受講決定者には、「受講決定通知書兼受講料請求書」を令和8年5月15日(金)までに

メールでお送りします。指定期日までに、受講料をお振込みください。なお、振込手数料は各自で御負担願います。

(5) 研修カード

研修カードをお持ちの方は、当日御持参ください。お持ちでない方については、受付時にお渡しします。

(6) 駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。

お車で来館の際は、社会福祉会館駐車場または、近隣の有料駐車場を御確認の上、御利用下さい。

(7) 昼食

受講者各自で準備願います。

(8) 空調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮を念頭に、節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

(9) その他

①受講申込後に、欠席や申込事項に変更がある場合は、「研修受付システム」から修正してください。

②受講申込時に入力された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。

## 日 程 表

	時 間	内 容
各 回 共 通	9:30~10:00	受 付
	10:10~10:20	オリエンテーション
	10:20~12:00	科目1「嚥下調整食作りにおける調理のポイント」
	12:00~13:00	昼食・休憩
	13:00~15:00	科目2「嚥下調整食の基礎と行事食への応用」 ～行事食に使えるメニュー～
	15:00~15:10	振り返りの時間（アンケート記入）  閉 講

※カリキュラムが一部変更になる場合があります。

◇講師 株式会社フードケア 介護食シェフ

問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
 福祉人材支援部 人材養成担当／浅利・鎌田  
 秋田県福祉保健研修センター  
 〒010-0922  
 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福社会館7階  
 TEL:018-864-2775 FAX:018-864-2840  
 e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp